

令和2年(2020年)度事業報告

令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日

国内学生(留学生を含む)6名に対して奨学金支給事業を行なった。

1. 国内学生(留学生を含む)6名に対して奨学金を支給した。
2. 奨学金は1名につき月額12万円を1年間(12ヶ月)奨学生が指定した預金口座に振込んで支給した。

なお、本年度は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大によりオレゴン大学(米国・オレゴン州)からの留学生はいなかった。

国外2大学(ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム社会主義共和国),ラオス国立大学(ラオス人民民主共和国)に対して奨学金支給事業を行なった。

1. ベトナム国家大学ハノイ校に奨学金年額USD10,000.00(1,064,300円)を支給した。
2. ラオス国立大学に奨学金年額USD10,000.00(1,064,300円)を支給した。

奨学生の交流事業を行う。

1. 当奨学会が創立以来行ってきた国内奨学生への奨学金の手渡し支給(毎月)と交流会(毎月)は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大のために開催することができなかった。令和2年11月より毎月「zoom」により奨学生の研究発表及び交流を行った。

令和3(2021)年度奨学生の募集及び選考を行なった。

1. 当奨学会ホームページを通じ国内学生(留学生を含む)を対象に奨学生の募集及び選考を行なった。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、奨学生の面接審査は「zoom」で行った。外国人留学生2名日本人4名の奨学生6名を決定した。

当公益財団法人のホームページで事業活動など広報を行なった。

1. 当公益財団法人のホームページで事業活動など広報を行なった。

(注)

東京都

「緊急事態宣言」令和2年(2020年)4月7日から5月6日まで

「緊急事態宣言」令和3年(2021年)1月8日から2月7日まで

3月7日まで延長

3月21日まで再延長

「まん延防止等重点措置」令和3年(2021年)4月12日から令和3年5月11日まで

「緊急事態宣言」令和3年(2021年)4月35日から5月11日まで17日間(東京、大阪、京都、兵庫の4都府県)

5月31日まで延長 (愛知、福岡追加されて6都府県)